



那賀町議会第 94 号  
令和 6 年 9 月 30 日

令和 6 年 8 月 21 日開催  
意見交換会（車座会議）参加者 各位

那賀町議会議長 久川 治次郎



鷺敷地区地域生活支援団体等と那賀町議会との意見交換会  
（車座会議）での御意見・御要望について （回答）

良夜の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先日はお忙しいところ、当町議会との意見交換会（車座会議）に御参加くださりありがとうございました。遅くなりましたが、那賀町議会における今後の取組方針等について、別紙のとおりお知らせいたします。

今後とも当町議会に対しまして、変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

末筆ながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

## 令和6年8月21日開催 車座会議（鷲敷地区生活支援団体）

### ①各団体の抱える課題と活性化策について

(1)会員の高齢化や、65歳以上で働いている人も多くなっていることから、後継者不足が心配である。生活支援団体が無い地域があるので、全地域に設立できるように社協等にも頑張ってもらいたい。

<今後の議会での対応>

①議会として行政に対し、おたすけ隊活動の伴走支援をしている社会福祉協議会職員の増員や、予算配分も含めた手当付けを働きかけます。

②亀井伸幸議員の一般質問（5ページ）

令和6年3月定例会議「那賀町で暮らす人を直接支援する生活支援団体について」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。

(2)鷲敷の中央地域は、西部地区や中山地区のような公民館の利用がしづらく、鷲敷健康センター（旧母子センター）を拠点として活動したいが、施設利用に関する援助はないだろうか。

①耐震化の予算規模を調査してみます。

②使用規定の有無等を確認しました。

▶那賀町鷲敷健康センター条例

（事業）

第3条 センターの事業は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 地域住民の自主的な学習活動又は研修活動の指導又は奨励に関すること。
- (2) 地域住民の福祉活動の支援に関すること。
- (3) 集会その他の公共利用に供すること。
- (4) その他設置の目的を達成するために必要なこと。

（使用料）

施設区分	1時間につき使用料	備考
会議室	200	使用時間は9時から21時（休館日を除く）
冷暖房設備	100	

（使用料の免除）

第7条 町長は、前条の規定にかかわらず、設置目的達成のため、又は公的に使用するとき、その他特に必要があると認めるときは、使用料を減免することが

できる。

③おたすけ隊への補助について、亀井伸幸議員が資料としてとりまとめ、議会内で協議し、不足しているなら増額を働きかけます。

④議員の代表者を指名して、おたすけ隊の人材発掘に対応できる社協職員の配置転換や増員を働きかけます。(亀井伸幸議員)

⑤社会福祉協議会について、できるところは民間委託し、権利擁護など民間ができない部分に注力してほしい点も含め、亀井伸幸議員が議会の代表として掛け合います。

## ②行政や議会に対する要望について

・県道28号、19号線を拡張してほしい。

阿南市と共に整備促進にかかる陳情活動を続けるため、整備促進期成同盟会等の設立を模索します。

・長生まわりのバスがなく、徳島市内に行く場合でも阿南市の橘や宝田に回らなければならず、遠回りで不便である。長生周辺的那賀高校生も同様に、非常に遠回りして通学している。

公共交通会議のメンバーと車座会議を行い、認識を深めた上で、検討していきたいと考えています。

・那賀高校の寮数が少なく、入寮希望はあるがかなわない生徒もいる。バレー部員引退後、寮生が減ると思われる那賀菊寮の在り方を検討してほしい。

寮利用に関する部活動の区割り撤廃を、那賀高校教育振興協議会に働きかけます。

・大雨時の心配があるので、輪中提の排水路管理をきちんとしてほしい。

管理者と年間の草刈実施回数を確認しました。

▶防災課に確認しました。

樋門周辺については、出水前等、防災課が見回りを行っている。

▶建設課に確認しました。

状況を見て、南部総合県民局県土整備部那賀庁舎が実施している。今年度は10月ごろに実施予定とのことでした。

- ・新しい堤防(輪中提)を散歩している住民も多いので、街灯を増設してほしい。  
児童生徒の通学路でもある住宅地を優先させるが、残予算でのヘッドライト購入補助を働きかけます。
  
- ・職員は、効率を考えて仕事をしてほしい。机上だけではなく、現場主義も確認してほしい。
- ・ガソリンを入れるためだけに、阿南市や新野町に行く住民もいるので、中山地区のガソリンスタンドを早期に完成させてほしい。  
議長案件とし、理事者側に働きかけます。
  
- ・中山地区の土取場跡をきちんと活用してほしい。  
▶防災課に確認しました。  
防災用途として臨機応変に利用できるよう、現在のところ広場としているが、具体的な活用案は未定。
  
- ・中山公民館の空調設備を早期に設置してほしい。  
令和6年9月定例会議において補正予算計上され、9月26日可決されました。
  
- ・町外から通勤する林業従事者等の働き手も町内にとどまってもらえるよう、空き家の修繕等により、若年層向けの住宅を確保してほしい。  
高木健多議員の一般質問 (11ページ)  
令和4年3月定例会議「那賀町在住者の定住支援について」  
柏木岳議員の一般質問  
令和4年12月定例会議「林業者宿舎を有効に生かすことについて」(18ページ)  
令和3年3月定例会議「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について」(20ページ)に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。
  
- ・ふる里留学制度で移住者が増えても、以前から住んでいる若年層が那賀町から転出する件数が非常に多い。  
総務総務文教委員会において、移住者との差がある部分の町民利益を、議会と

してどのように方向性を示していくのか議論しました。

・南海トラフ地震に備え、各地域にある井戸を活用してほしい。

① 9月議会の一般質問で議員個々が質問をすることにしました。

② 井戸については

高木健多議員の一般質問 **(25ページ)**

令和4年6月定例会議「鷺敷地区の水源池と取水制限について」に関する会議録抜粋を同封しますので、御覧ください。

・阿井地区の堤防工事について **(29ページ)**

令和6年7月22日開催の全員協議会において、阿井堤防について県に対し質問した事項を取りまとめたものを同封しますので、御覧ください。

て、この県内又は町内のほかの図書館とネットワークでつながって、連携して本の貸し借りが可能となるなど、関係者の方々よりメリットも多いとお聞きしたと、違いはあるかということ、疑問の声がありましたということで、質問をさせていただく予定でしたが、先にお答えいただきましたので、ありがとうございます。以上とさせていただきます。また、よりよい図書室、そして那賀町内のほかの図書室、図書館との連携、ネットワークをフルで生かしていただいて、よりよいすてきな空間にしていけたらと思います。以上で2個目の質問を終わります。

続きまして、3点目の質問ですけれども、テーマで「那賀町で暮らす人を直接支援する生活支援団体について」お聞きをいたします。行政で把握、支援をしている生活支援団体について、生活支援団体の状況や団体の支援内容、行政の支援策等について教えてください。

○久川治次郎議長 池田保健医療福祉課長。

○池田繁人保健医療福祉課長 はい。ただいまの亀井議員さんの質問でございますが、お答えします。まず、那賀町におきましては、日常生活に支援を必要とする高齢者に対しまして、適切なサービスを提供できる体制づくりを推進するために、生活支援コーディネーターが中心となって生活支援体制の整備に取り組んでおります。その中で、生活支援団体、おたすけ隊の活動に運営補助を行っております。令和5年度につきましては、300万円弱の金額の運営補助をしております。また令和6年度におきましても、380万円ほどの支援を行う予定でございます。

それで、令和6年3月時点で、そのおたすけ隊というものは11団体ございまして、鷺敷地区においては3地区、中山おたすけ隊が16名、鷺敷西部おたすけ隊が18名、サクラシアン、これは町地区ですが15名、また相生地区が1地区、延野おたすけ隊39名、上那賀地区で1件、上那賀おたすけ隊が46名、木沢地区で1件、木沢おたすけ隊が40名、木頭地区は5件ありますが、助つくしの会が13名、和無田おたすけ隊が21名、西宇レンジャー11名、出原おたすけ隊が13名、チームあかいかも、これは折宇北川地区ですが17名というような陣容でございまして、掃除や買物支援など、生活のちょっとした困りごとにおたすけ隊のメンバーがお手伝いに出向いておるようです。また、このおたすけ隊におきましては、議会表彰でも出原地区と中山地区で行われたというのが先日ありました。

また、それと同じような御近所サポーターというものがございまして、これ現時点で活躍中の方が3名おりました、今後に新規に追加で1名増える予定と聞いております。これサポーターの研修の受講者は165名おりますが、現時点で活躍中の方が3名ということでございます。

おたすけ隊とサポーターとよく似ているようなものなのですが、これは利用者が、使いようというか、利用しやすいところを選んでしているので、トータル的に、各旧町村単位や住所単位で、顔見知りの関係の中で助け合い活動、これ互助ですね。この仕組みが出来上がりつつということで、ものすごくいい施策で行われていると思っております。

○久川治次郎議長 亀井議員。

○亀井伸幸議員 ありがとうございます。なかなか、こういった複雑な制度ではありま

すけれども、これだけ多くの住民の方々が活動してくださっている状況をお聞きいたしました。先般の議会表彰について、二つの生活支援団体が、地域貢献が誠に顕著であるとの功績で表彰をされました。同様に、一昨年度は3団体、昨年度は2団体、これまでに町内七つの生活支援団体が表彰をされております。

この町内一丸となって生活支援団体をつくり上げ、地域のお困りごとについてお互い様の精神で支援活動を実施されている那賀町の地域の皆様には、本当に頭が下がる思いであり、地域で暮らす方々にとって、安心して住み慣れた家で住み慣れた暮らし方を続けることができる、すばらしい地域の互助活動であり、地域の理想的な共助の形、そして共助を側面的に支援する公助、目指すべき地域の助け合いの在り方ではないかと私は考えております。こういった地域によって支援内容は様々で、支援の数こそ違いはあるものの、やはりこの地域に頼る存在がある、明確にあるという点だけでも、特に御高齢の方々の安心感に直結をしていくことと思います。

地域の真剣かつ地道な取組がなされていることを、このケーブルテレビを御覧の方にも広く知っていただき、お住まいの地域に生活支援団体があれば、各種介護サービス利用も十分に検討していただくことは必要なのですが、その手前で在宅生活を続けるための選択肢の一つとお考えいただき、気軽に各団体や、例えば町社会福祉協議会、保健医療福祉課、地域包括支援センターなど、窓口への御利用相談、しやすいところにしていただければとの思いで質問をさせていただきました。

私自身が、先ほど池田課長の答弁にございました生活支援コーディネーターという地域福祉の専門職として、町の社会福祉協議会でこれまで6年、地域の方々とともにこういった仕組みづくりであるとか、生活支援団体の構築に携わってきた経緯もございまして、この機会に聞かせていただきたい、知っていただきたいというふうに思って質問させていただいたところです。

この那賀町では、地域生活支援団体のことを今日は取り上げましたけれども、かかわらず、地域の住民さんが力を合わせて、活発に互助活動や住民の健康啓発活動、その他地域活性化に資する活動を担ってくださっています。那賀町の高齢化率は県内でもトップクラスであります。同時に人口に対する地域の活躍率、こちらも非常に高いものと言え、誇らしい町、非常にすばらしい町であると私は考えています。私の存じ上げている情報といたしましては、フレイルサポーターさんが全域で90名、いきいき100歳体操については町内で54会場、約670名が健康づくりの活動に参加しております。また、地域での在宅生活の一助を担ってくださっているおたすけ隊の登録活動者、先ほど池田課長の答弁でもいただいた11団体で、実人数約250名となっております。これは誠にすごい数字であります。その他、地域活性化に資する活動を担ってくださっている方については、所管するところが多岐にわたるところがございするため、活動者については現状不明であります。町内約7,300人という人口の中で、全域の65歳以上の割合が50%を超えている中で、こういった那賀町の実情の中で、これだけ多くの方が御自身の健康のため、そして他者の健康や地域の幸せを願って日々活動してくださっています。

こういった地域活動の実情がありますけれども、質問としては、行政から見て、この活発な地域住民活動、これについて、橋本町長のお考えをこの機会にお聞きできれば

と思っております。お願いします。

○久川治次郎議長 橋本町長

○橋本浩志町長 ただいま亀井議員から、行政から見て活発な地域住民活動についてどう思うかという御質問をいただいております。御意見の中でもありましたけれども、那賀町各フレイルサポーター、今紹介していただいた以外にも非常に多く各地区でそれぞれイベントをしていただいております。例えば、各地区での運動会だったり、お祭りみたいなものだったり、地域イベントだったりということで、運動会などは、開かれていると私も呼んでいただける限りはなるべく出ようと思っております。けれども、10月とかは毎週どこかの地区で運動会をしているみたいなのところがあって、本当に足がつりそうになったこともあったのですけれども、でもそういったイベントをたくさんしていただいていることについては、本当に私個人としても、町長という立場からしても非常に感謝をしております。

本当に那賀町広くて、やっぱり一つに集めて何かをするということも、例えば、総合体育館ができればそういったことも必要になってくるかと思うのですけれども、やはり広い地域で、それぞれの地域で昔からの伝統を守りながら、各地域でいろんなことをしていただく、それは非常に重要なことだと考えております。そういったことで、町としても、今回も当初予算でいろいろ出させていただいておりますけれども、コミュニティー推進協議会への支援であったり、それぞれイベントの支援であったり、公民館を使った社会教育関係に関するいろんな各教室をそれぞれ町民の方もしていただいております。そういったところへの支援であったり、また農村舞台がそれぞれ残っているところへの支援であったりということを、町として今十分でないかもしれないのですけれども、できる限りのことを今現状させていただいておりますし、まだ足りない部分についてはまたいろいろ考えていきたいと思っております。

また、若手グループ、議員さんとか、それぞれ亀井さん、高木さんとかもいろいろされておりますけれども、そういった、地域の場所を活用して交流人口を増やそうというイベントもしていただいております。そういったところに私も積極的に参加をさせていただきたいと思っておりますので、今後とも、何かありましたら、御要望等々ありましたら御連絡をいただければ対応できる範囲でさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○久川治次郎議長 亀井議員。

○亀井伸幸議員 ありがとうございます。この生活支援団体であるとか、介護予防の御自身の健康づくりのためにというだけではなく、やはり今町長は、那賀町全体の地域の活動、そして伝統文化であるとか、にぎわいづくり、こういった中での活発に活動されている町民の皆さんを総称して評価をいただいたというところですが、やはり行政として助かっておるというところを、町長のお言葉を聞く機会というのがなかなかない、なかったというところがありまして、こういった機会に、やっぱり町長のお声を聞かせていただき、そして住民に何ができるのか、そして行政はどう思っているのか、そういったことを聞く中で、やはり住民の底力というものがより活発に起きてくるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひ行政、住民、民間と分かれることなく、協働、共につくる共創という観点で、やはり声を上げていただき、褒めて

いただく。ここは一緒に考えよう、ここは難しいねと、一緒に汗を流し、共に歩いていけたらというふうに思っております。

ちょっと話がそれてしまいましたけれども、生活支援団体については、やはりこの那賀町にとってもすごくメリットがあると思っております。地域で暮らしを応援する活動というのは、やはり支えられる側、支える側に分かれることなく、双方の介護予防としても理想とする地域像であります。那賀町が町外に誇ることのできる、地域の宝であると私は思います。

私が当時生活支援コーディネーターとして活発に地域の方々とお話をしてきて、活動実態をつくってきた。そしてこの池田課長にも答弁いただいた団体の補助事業、これについても当時できたときは西日本初でした。だけれども、やはり実情の中で、移送部分とかあったりとか、なかなか難しいところがあって複雑な仕組みでしたので、なかなかオープンにせずに、1年間2年間、しっかりと実績をつくっていかうという中で、今日に至ります。やはり私もそういった中で、徳島県内、そして全国でもこの那賀町の取組事例というのを発表させていただくことが非常に多かったです。そういった経験から、現在も全国を見ても、那賀町のような7,300人の人口で高齢化率50%を超える地方で、日々の生活を支援する生活団体が250名もいらっしゃるという地域は唯一無二であります。

単純に他市町村を比較することはできませんが、介護予防の観点からいっても、なかなか数値では介護給付費の抑制を表すということは今現在難しいと思います。ただ言えることは、住民の方が一日でも長く在宅生活を続けていること自体が、介護給付費の抑制に貢献しているものというふうに思っております。もちろん介護サービス、町内でもたくさんありますけれども、必要な人に必要な介護サービスが選択肢の一つとして選ぶことができる、那賀町でもサービスを選べる、こういったことが非常に重要であるというふうに思います。こういったことから、町としても今後変わらず、那賀町の住民活動について誇らしくぜひ捉えていただき、行政として支援の在り方、よりよく一層の御検討を賜りたいというふうに思います。

加えてもう1点、最後に質問させていただきます。やはり地域活発に活動して下さっておりますが、何を言っても人口減少、少子高齢化が叫ばれている中で、担い手不足が顕著な那賀町、昨日も今日もずっと人材不足というところがありました。もうこれはもう避けては通れない永遠の課題であるというのは重々承知なのですが、こういった那賀町において、今後も地域住民がやりがいを持ち、次世代に助け合い活動、こういったことが継承されていくための持続可能なサービスや仕組み、これについて今後どのような方針をお考えかお聞きしたいと思います。

○久川治次郎議長 池田課長。

○池田繁人保健医療福祉課長 ただいまの亀井議員さんの質問でございますが、やはり担い手不足につきましては、これはどこの地区の関係での話の中に出てくるように、人材不足というのはなかなか問題となっている状況で、先立っての生活支援団体の座談会におきましても議論されるテーマでございます。せっかく、高齢者が共に支え、支えられる互助の取組というものが、おたすけ隊活動を通して出来上がってきておりますので、今後につきましても、若い世代への周知等を行いまして、次の世代へつな

げていければと考えておる次第でございます。

○久川治次郎議長 亀井議員。

○亀井伸幸議員 ありがとうございます。私も当時から、もうずっとそれは若年化といえますか、若い世代の参画、こういったことがすごく難しい中で、自分自身も活動者として、してきたところなのですけれども、体現していく中で、やはり職が変われば、立場が変わればやりづらくなっておったり、時間的余裕がなかったりとか、自分のことで精いっぱいの方に、他人の助けになるということは本当に難しいというふうなことも最近少し実感をしてきてしまったところではありますが、やはり今おっしゃった担い手不足、こういったことをどう捉えていくかという、やはり、これからの5年、10年。昨日、根木屋防災課長もおっしゃっていたと思うのですけれども、やはり未来を想像しながらというところが非常に大事ななど。これから5年、10年先のところまでを今からしっかりと見ていく中で、住民さんと、やはりここは行政も、先ほど言いましたように膝を交えて対話を重ね、あるべき姿、そして住民行政ができることをしっかりと明確に見える化して、それを地域福祉活動計画のように計画を立て、着実に実行していく。もうこういうことでしか難しいのかなというふうに思っておりますが、今圧倒的に、生活支援団体に限らずどの団体でも言えること、これも先般の議員の一般質問でもございましたが、圧倒的に足りていないのがコーディネーターをする人、オペレーション機能、コンシェルジュというお話もありましたけれども、こういったいわゆるつなぐ人、調整役ですね。ここが圧倒的に厳しい。ここはなぜかという、やはり年配の方々はお仕事を退職された中で、御自身のため、それが地域のためになるということの中で、ボランティア活動、いわゆる無償、有償問わずボランティアという形で一生懸命していただいておりますけれども、これが、さて、我々のような若い世代になると、どこまで人のために続けられるかというところを考えたときに、共に多世代で連携してこういった活動を取り組んでいくためには、せめて、ボランティアでいいという方はボランティアで当然していただきながら、やはりこういった人一倍手間のかかるところ、大変な作業、こういった方々いらっしゃいます。例えば生き生き100歳体操の調整役をしてくださる方、お世話してくださる方もいらっしゃいますし、生活支援団体にニーズを受けて隊員さんにつなぐ、こういった方々もおります。今までは社会福祉協議会のコーディネーターが、伴走支援という形でしておりました。今現在もしておるとは思いますが、基本的には団体は自立していかなければいけない。そういう中で、難しいところをしっかりと行政や社協が支援していく、そういうスタンス、原点に戻るということは大事なかなというところで、やはりこういった人たちに対しての、支援策、補助の在り方であるとか、こういったことを今から一緒に議論していただかなければ、なかなか次の世代につないでいくことというのは本当に厳しい、人口がより減ってくる中で厳しいのではないかなというふうに思っております。

あとは、昨日、本日と、ほかの議員方も一般質問をされております防災の観点においても、やはりふだんから顔の見える関係づくり、ふだんの生活を支援している関係性は、災害時における迅速な情報収集や共有、避難行動などにかかわらず生かされるものだと思います。でき得る限り自助、共助、公助の役割を仕組み化したり、最大限住民へ

も明示をしていただく。もう全てそれに尽きるかなというふうに思いますので、そういうことで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○久川治次郎議長 亀井伸幸議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後04時16分 散会

○坂口博文町長 高木議員さんの、町内の各事業所あるいはまたいろいろな営業をされている方についても人手不足ということについて、これ非常に県下でも那賀町だけではないんですけど人口の減少に合わせていろいろと本当に支障が出ていると。特に林業従事者、これらにつきましてはもう御存じかと思いますが、町としても今後において国の方での農業のような年間に幾ばくか、農業の場合は150万ですが後継者の支援をするという制度があるんですが、林業にはそれが無いと。これも業種関係でいろいろな理由があるのですが、この件についても令和4年度分でなんとかその対応策をやっつけようということで予算の計上も行っております。

ただ建設業者、この方々の人手不足。それと那賀町、県下でも普通建設事業、非常に多い方なんです。そうした中でやはり人材不足というのが林業関係のみならず、そういった建設業界も今、本当に深刻な問題となっております。これらに対する支援策、そういったことについては、これはいろいろと業界の方々にも御相談させていただいているのですが、業者さんのいろいろな共同作業ということも含めてそういうことも検討していただけないかというような形で今、御提案もさせていただいております。この対応策そういったことも含めて、商店、飲食業界も含めてでございますが、やはりなんといってもそういった業種に就業される方、今、那賀町で何が一番問題かなといういろいろ考えていますと、やはり単身者が入る住居としての単身者のお住まいが、なかなか確保が難しいというのが今これも1つの原因です。今、進めております住宅整備の場所においても単身者が入居できる住宅の確保というのは、これは非常に早急に対応しなければならないのではないかと考えております。

今、民間の方にもそういった形で建設をまた追加の住宅を建設していただいておりますが、そうした中でやはりある程度の家賃、これがやはり公的機関が優遇制度を設けて入居できるような住宅が必要ではないのかなという気はいたしております。いろいろと今、林業関係も含めてそういった方々がこれからも県の林業アカデミー卒業をされる方が今年もかなりおいでますし、そういった県の方もそのアカデミーの募集定員も増やすという中で、やはりここに来て那賀町で住宅があって職場に通えるということが非常に有効になってくるし、重要な点だろうと思います。そういったことについて今後、令和4年度でその点も含めてできるだけ早期に対応をしてまいりたいと思っております。

○連記かよ子議長 高木君。

○高木健多議員 町長おっしゃるとおりだと思います。本当に単身者がすぐに入れる場所が無いというふうなのも非常に問題かなというふうに思っております。議会の議員の皆様ともそういった話で新しく単身で入れる所を作るべきなんじゃないかというふうな議論も出ておったりもしますけれども、やはりこれから人口が減っていく中で新しいものを建てるのかどうかというふうな、一方でそういった議論も必要であろうかと思っております。これからもそういったところで、なんとか町も民間業者さんと一緒になって頑張っていければなというふうに思うところをお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。次の質問 **那賀町在住者の定住支援について** となります。先ほど町長に御答弁いただいたように、単身の住まいがないというようなこと

ろも関連してきておるんですけれども2点お伺いします。

1つ目に、那賀町在住の住民の皆さんに対して現在那賀町で行っている定住支援を教えてくださいというものが1つ。

また2つ目が、町営住宅を含めて公営住宅において単身や家族向けがありますけれども、各世帯における世代や家族構成また居住年数は把握しておるのかというふうなところをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○連記かよ子議長 三好課長。

○三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長 ただいまの御質問にお答えいたしたいと思えます。私の方からは、在住者への定住支援策の方お答えさせていただこうと思えます。在住者への定住支援策についてでございますが、多岐に渡っておりますので主なものを御紹介いたしますが、詳細な説明は割愛させていただきます。始めに「結婚祝い金事業」、「出産祝い金」それに伴う加算金でございます。

タブレットが65ページとなります。

次に「妊婦健康診断事業」、「産後ケア事業」、「乳幼児、1歳半、3歳児検診事業」、「こどもはぐくみ医療費助成」では0歳から18歳までの医療費が無料となっております。「インフルエンザ予防接種助成」対象は1歳以上19歳未満となりまして、最大で約7割補助となっております。また「麻しん風しん混合ワクチンの接種料の助成」も行っております。

続きまして「認定こども園の保育料」では、3歳から5歳までを無料、0歳から2歳までは適用条件によりまして無料、第二子であれば半額、第三子以降は無料となっております。「延長保育事業」、「一時預かり事業」、「地域子育て支援センター事業」も実施しております。

就学関係では「準教科書の全額負担」、「希望者への生活習慣病予防血液検査」、「町費教職員の配置」、「バス定期券補助」は小中学生は全額、高校生は一部負担、「各種検定料負担」、「部活動補助」、「放課後こどもクラブ」を実施しております。

高齢者福祉では介護予防、日常生活支援といたしまして「いきいき100歳体操」、「御近所サポーター事業」、「フレイル予防事業」、「見守りネットワーク事業」、「生活支援体制整備事業」、「外出支援（タクシー利用）サービス事業」、「在宅福祉事業」、「介護予防事業（ふれあいサロン活動）補助」などを実施しております、「インフルエンザワクチン接種料金も約3分の2の補助」を実施しております。

また「宅配事業での補助」で昨年度実績は1,200件。「移動販売への燃料費補助」などを実施しております。以上が定住支援施策の一部となります。以上です。

○連記かよ子議長 武田課長。

○武田卓士住民課課長 町営住宅入居者の世代、家族構成、居住年数の把握についての御質問にお答えいたします。入居者には入居申込みの際、住民票を住居する住宅に移動してもらい、移動後の住民謄本を提出することになりますので把握しております。以上です。

○連記かよ子議長 高木君。

○高木健多議員 今、御答弁いただいたとおり、定住支援に関してですけれども、県下では那賀町はかなり充実した対策が講じられておると思えます。

またもう1つの町営住宅の件に関しても、入居される際には把握されておるといふうなことなのではございますけれども、その御答弁だということとは恐らく今現状何年ずっとそこに住まわられていますかというふうなところは恐らく把握できていないのかなというふうなところはあるんですけれども、また後ほどこのもう1つの質問なぜ聞いたかというふうなところ、次々に後ほどにお伝えさせていただきたいと思っておりますので次の再問に移りたいと思っております。

こちらにも2点あります。現在、町では移住支援を広く行っておると思っておりますけれども、IUターンにおいて町内居住先は足りているとお考えでしょうかというふうなところ、2つ目が、町内、那賀町の御出身で、現在も那賀町在住の住民の皆様やまたIUターンであって既に那賀町在住の住民の皆様に向けて、今、那賀町で住んでおられる方全員ですね、リノベーションを検討した中古物件や新築物件の購入との町内転居が町内の定住を促進する策であると私も考えておるのでございますけれども、町ではそれらに対してどのような対策を行っておりますかというふうなところで、この2点お答えいただければと思っております。

○連記かよ子議長 三好課長。

○三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長 ただいまの2点の御質問に対しましてお答えいたしたいと思っております。まず1点目の町内居住先の過不足についてでございますが、町内の空き家物件の不足については以前より課題となっておりますので、利活用可能である空き家等の掘り起こし施策といたしまして、那賀町空き家等対策計画に基づき、本年度の地方創生推進交付金事業により、空き家所有者意向調査及び空き家実態調査を実施しております。空き家所有意向調査は空き家の所有者へ意向調査を実施し、売却や賃貸の提供希望等について調査を行いまして、マッチング支援に向けた基礎情報を構築することを目的としております。この結果を元に空き家実態調査を実施し、意向調査にて提供希望がありました物件に対しまして現地調査を行い、利活用が可能な物件をピックアップしております。この調査は現在も実施中ですので利活用可能な物件の最終件数は出ておりませんが、実態調査対象が百数件であることを踏まえますと、最終的な空き家バンク登録数は数十件程度になると予想しております。こちらの成果は次年度にシステム登録の予定ですので登録ができ次第、従来通り移住希望者を含む空き家の購入、賃貸希望者に順次御紹介を実施していきたいと思っております。また新築の戸建て住宅建設用地の提供につきましてはアイヴィレッジ9戸分が現在分譲中でありまして、ただいま御覧の画像がアイヴィレッジを上空から撮影した画像でございます。この画像は本年度タウン誌に広告として1か月に1回載せた画像となっております。

次は、新小仁宇団地45区画を順次整備予定でございます。これが新小仁宇団地の区画割りとなっております。

賃貸住宅におきましては12月議会でも一部御説明申し上げましたが、民間賃貸住宅建設予定地の新小仁宇団地3号地が2月末に竣工しましたことと、1号地にも追加の民間賃貸住宅候補が7戸建設されておりますことにより、賃貸を含む住宅供給は充足に向けて進捗していると考えております。

次に2点目の町内転居の対策になりますが、現在町内転居を充足するような施策は行っておりません。転居を希望される方より転居先の御相談をお受けした場合に、先ほ

ど申しあげました空き家バンク登録の物件を御紹介しております。関連する補助事業といたしましては、転居に限らず、新築、改修ともに町産材の使用をした場合、1立方メートル当たり5万円、最大で140万円の補助をいたします「那賀町木材利用促進事業」、木造住宅の耐震診断、補強計画、補強工事に対しまして補助をいたします「那賀町木造住宅耐震化促進事業」、65歳以上の高齢者を含む非課税世帯におきまして、高齢者が生活しやすいように住宅改修工事を行った場合に対象経費の3分の2で上限60万円を助成いたします「那賀町高齢者住宅改造費助成」、75歳以上の高齢者を含む世帯におきまして、トイレを和式から洋式に改修する工事を行った場合対象経費の2分の1で上限15万円を補助いたします「那賀町高齢者トイレ改修事業」、住宅の新築及び改修に伴いまして、合併処理浄化槽を設置する場合に補助いたします「那賀町合併処理浄化槽設置整備事業」こちらの補助額は浄化槽の設置形態、大きさにより分かれております。また公共又は地域活性化の目的で10年以上の使用が見込まれる空き家の利活用に対しましては、対象経費の3分の2で上限320万円を補助いたします「那賀町空き家対策総合支援改修等事業」がございます。以上2点、私からは以上となります。

○連記かよ子議長 高木君。

○高木健多議員 移住、定住に関して御答弁いただきましたが、空き家対策にしても分譲地にしましても、あと民間の賃貸用の土地、そういったところもかなり力を入れていただいておりますというふうに私も思います。ここで、少し私が聞き取り調査をした御家族のお話をさせていただきたいと思います。少し時間が無い中でしたので3家族の方から少しお伺いしたんですけども、その3家族は町内転居を検討していらっしゃるんですけども、皆さん現在那賀町の在住者になります。まず1つ目の意見なんですけれども、「新築物件購入を検討する中で何か支援はないかと本庁に出向き聞いたが、いわゆるたらい回しで時間も掛かり、詳細を記したチラシや案内もなく、疲れただけで結局は何があるか把握できなかった。親身になってくれている感はなく、少し嫌な気持ちにすらなった。」

次に「町産材木材を使用する改修、若しくは新築において検討しているが、町の支援は町内業者に施工してもらう必要があり、お願いしたい町外工務店はあるのですが、いろいろと気を遣うしややこしいので町外施工業者であっても支援してくれるようにしてほしい。」

次に「新築を検討しているが、浄化槽においては支援はあるが共同排水に繋げる費用に対してはありません。何とか支援してほしい。」

次に「自分がUターンをしてきたときには実家はあるけれど選択肢として考えていなくて、一軒家の借家を探したがろくな物件は無く、たまたま空いたマシな方の町営住宅には入れたが、タイミングが良かっただけでそこが空いていなければ町外を考えていた。」

次に「町内にリノベは考えられない中古物件も多くあるが、更地にして宅地物件として出してくれれば選択肢として多くあるのに、分譲もあればありがたいけどそんなにお金を掛けなくても良いと思います。分譲では那賀町の良いところである静けさを感じられないので」というふうなほかにもいろんな意見があったのですが、先ほど御答弁いただいたことに対して絵に描いたような意見ではあるのですが、この意見はその

まま言っていたいただいたことをお伝えしてあります。というのも、聞いた3家族の皆さんも実際に町に来庁していろんな話を聞いたりとか、自分でいろんなことを調べて思っている意見ですので、どうしてもやっぱり今の対策されておる施策の中でこういったところがもう少しあったら良いのになというところがこの意見がまさにそういうことなんだろうというふうに思います。

今回お時間いただいたこの3家族のほかにも、同じような状況の御家族が私の周りだけでも数家族まだいらっしゃいます。そして、今お伝えした意見を述べてくれた家族は実は町営住宅の在住者なのです。どことかいうふうなことは言えないですけども、町営住宅に在住です。ほかのちゃんとお話を意見としてもらっていない御家族さんも実は町営住宅の方が多くて、ずっと町営住宅の方でいるというふうなところであるようです。そういった状況が恐らく町営住宅の循環というふうなところで少し悪い方向に向かっておるようで、恐らく移住希望者にとっても選択肢を狭めておるといふような要因になっておるのではないのかなというふうに思います。

それで、最初にお伺いした町営住宅を含む公営住宅にお住まいの各世帯構成とか居住年数をお伺いしたというふうなところは、なぜこれを聞いたかというところといった問題が実際問題あって、今、町営住宅在住なのだけでも次の新しい所を探しているけれどもなかなか見つからない。やっぱりお金が結構掛かるから思い切れないというふうなことで結構長い間町営住宅にお住まいだというふうなお話なのです。そこで、町の方でも町営住宅の方に何年住んでおられるかというふうなところの把握と、家族構成、今プライバシーポリシーの問題で公にいろんなことを調べるといふようなことはできないかもしれませんが、この町内住宅、公営住宅の循環というふうなところではこの居住年数であったりとか、家族構成だったりとかいうふうなのは非常に役に立つと思うんです。こういったところを活かしながら町としても提案できるような話をもっていってあげれば、現町営住宅なり、中古物件なり借家にお住まいの方が御自身の固定資産として持ちたいと思えるような土地、建物ですね、そういったものの取得に繋がるのではないのかなというふうに思っております。

それで、最後に今まで私が10年において那賀町に住んでおるわけなのですが、少し言いづらいことではあるのですが、事実として望まずして町外に転出した同世代が結構な数いらっしゃいます。こういった状況は、本当に私も非常に辛いなというふうに思っておりますし、行政の皆さんも本当に辛いなというふうに思うと思います。こういった状況が今のままでは続いてしまうんじゃないかというふうに思いますし、現在進行形でそういうふうな考えてしまうような同世代の家族が、また単身者が実際に居るのはもう間違いないんです。そういったところ、何とか私が先ほど述べましたように町の方でも支援、既にいろんな支援はしていただいているのですが、明るい未来のために、やっぱり働き手の確保、全てにおいてやはり住む所、仕事というふうなところが一番大事な点ではあると思うのですが、最後に町長の方から少しお話をまたお伺いしたいのですが、こういったやっぱりどうしても出て行ってしまふ町外転居というふうなのを考えてしまうのは仕方がないことなのかもしれないのですが、もう少し町内におっても良いかなという「町内、これだけしてくれるのだったらおっても良いかな」といふような対策をもしお考えであれば、どのようにお考えであるのかなというふうなところ

ろをお伺いしたいと思います。

○連記かよ子議長 坂口町長。

○坂口博文町長 高木議員さんの、町内に住居持っていてもどうしても町外に出て行かれるという方、確かにその方々にもう少し支援をして町内に残ってもらえればということだと思いますが、先ほどの事例の話でも新築住宅、そこを建てたいけれどその対応策ということについては、これはやっぱり個人の住宅に町が補助金を出すというのはなかなか難しいかな。ただ、今、住宅の公庫からの借入れとかそういう利子についてもかなり国なり県の支援制度がございます。その御紹介はできるだろうと思います。できるだけそういった件も紹介をさせていただき、土地等については確かにうちが公営住宅の整地をします、この団地に入って来てください。しかし、そこではまたいろいろと町内会の制度、あるいはいろいろと慣れない点がある。あるいは、またその町内会に入らなければならないということからして、そこでない所の閑静な所にと。そこは空き家もあるんやけどということもあるんです。それは事例がありました。ただ、やはりそういった空き家の持ち主さん、改修に対する補助も町は支援しましょうと先ほどの話もあったんですが、なかなか帰って来たときにときどきでもおりたいという理由、それからいろいろな荷物が置いてある、この荷物についても片付けたりいろいろするにもこれも補助制度もあるのですが、やはり持ち主さんの御意見がある。そしてやはりまた若い方が外に出られるにおいてもやっぱり一番大きな原因というのは子供さんの教育関係、あるいは結婚されての配偶者の関係、それと職場の関係、こういったことが非常に大きい問題となって町の職員もよく言われるのですが、町外に居る職員をこちらに住ませと。やはりその点も分かるんですが、これは強制ができない。やはり配偶者さんの本当に勤務先とかいろんな条件がある、そういった中でのございますので、いろいろな優遇支援制度を設けてもやはりそういった理由と言いますかね、そういう環境の中でどうしてもと言われる方もおいでます。しかし、できる限り那賀町としても町内に住居を構えていただくような対応策は、これからも検討してまいりたいと思っております。

○連記かよ子議長 高木君。

○高木健多議員 町長の御答弁いただいたように、やはり様々な問題あって固定資産を所得するに当たっての支援をするのかとか、たまに帰って来たいからというふうなことで空き家対策というふうな対処が取れないであるとかもう本当に様々な問題がこの那賀町結構広いですけれども、様々な所で起こっておることだと思います。私自身も移住をして来て住まいに困ったことはいろいろありましたけれども、なんとか頑張れば良い所も見つかったりとかね。そういうふうな少しずつできることできることを積み重ねてより良くしていくというふうなのが、もうやらざるを得ないこととして進んでいくべき未来だとは思いますが、なるべくできることを増やして行って那賀町に住んでいることがメリットなんだというふうなところを少しでも作っていただければなというふうなところと、私自身も何かこういうふうなのがメリットになりませんかということをちょくちょく提案させていただければというふうにもちろん自分と同世代ですね、自分と同世代だけじゃなくて若手もそうですし、私よりも御年配の皆様にもそうなんですけれども、皆にとって素晴らしい那賀町で楽しくて明

るい未来を見られるような那賀町でいつまでもあってほしいと思うのでこういう質問をちょくちょくとしていきたいと思いますが、今後ともよろしくお願ひしますということ私の質問は終わりたいと思います。

○連記かよ子議長 高木君の質問が終わりました。

休憩します。

午後15時12分 休憩

午後15時20分 再開

○連記かよ子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番目に柏木岳君を指名し、発言を許可いたします。

柏木君。

○柏木岳議員 質問をいたします。本日は、先ほど移住対策のことに関連した質問が幾つか出ていましたけれども、これもう那賀町は移住対策が成功するかどうかがこの町が生き残れるかどうかの全てだというふうに思っておりますし、過去にも僕はもうその人を増やすためには移住しかないということはずっと言ってまいりました。これ普通に考えても、子供の数を増やすということは今こちらにお住まいの若い男女が産んでいただけないとその子供の数は増えないわけですが、その数もどんどん減っていつの間にか、そういった方も町外から移住をして来てもらって、そしてここで子供を産んでもらうとかということも当然新しく出生者を迎えることに関しても移住を踏まえないと難しいということになってるわけですね。過去にデータ出しましたけれども過去の木沢村内、木沢村地区はもう新しい子供が生まれなくなっているわけですね、数年前から。というのはやはりそういった対象の男女がそこに相当少なくなってしまうと。そして過去にもデータ出しましたけれども、大体一人産んだら二人目、三人目とやはり子供たちの成育環境とかを考えて産んでくれるわけですが、なかなかその一人目を産むことに至るまでにその若い男女が居なくなってくると子供は増えないわけですね。ですので、全てにおいても移住が成功しないとこの町は生き残っていけないというふうに思ってますし、それは別にこの町で子供を出産しなくても僕は良いと思ってるわけです。子供を連れてこの町に移り住んで来てくれるということでも、その方がはっきり言って早いのは早いんですね。出産して、子育てをこの町でしようということの方が早い。そういったことに力を強く入れてもらいたいということを常々申し上げていたところ、半年前に議会向けに発表いただきまして、教育委員会がこの前議案で説明したかと思うんですが「ふるさと留学制度」ということで案を出していただいて、もうこれはこの議会で審議中ですが、これは成案になるとこれはかなり僕はチャンスがあるのではないかとこのように思ってますし、坂口町政がもう15年ですけども最大の成果の可能性があるとこのように本当に称賛をするわけなんです。これを是非成功させていただきたいというふうに思ってますけれども、単に今までどおり、こういう制度がありますということ、これは既に新聞に載りましたけど、それを出すだけでは弱いんですね。それに対して誰がどうアプローチを仕掛けて、その何人連れて来るとかその目標数値を立てる。そしてこの人口を絶対に維持するというようなことの目標数値も当然立てるとこのことを今まで行政はあまりにもやらなさ過ぎた。それを是非僕は最大に評価をするこの政策をもって体現

よろしくお願ひしたいと思います。

○連記かよ子議長 柏木議員。

○柏木岳議員 今回の質問で再度教育長にお答えいただいたわけなのですが、やはり何かまだ学校は閉鎖的で教育委員会とか政治、行政の舞台とは少し違うというような感覚がまだ僕にもあるし、なんかまだ世間一般にもあるのではないかなというふう思うので、再度少し意識の変革をさせてもらうために質問させていただきました。

次の質問なのですが、今から数年前に「水の花荘とその横の診療所を活用して、林業従事者を誘致していきたい」ということに対して、特に若年の林業従事者に対して、宿舍が欲しいから、それでなければなかなか林業従事してくれないからということで、その水害の可能性がある所を無理に林業従事者の宿舍にしたという事例が今まで続いているわけなのですが、あの時いた副町長がかなり強力で推進をして、その議事録も当然残っているわけなのですが、「めっちゃくちゃ推進した割に結果が出てないですよ」ということを常々言い続けてきたわけなのですね。そしてその後、その責を拒わされている橋本副町長なのなのですが、今実際何人入っているのですか。お願いします。

○連記かよ子議長 橋本副町長。

○橋本浩志副町長 ただいま柏木議員のほうから、林業従事者寮「フォレストージ令和」と呼んでおりますけれども、現状どんな状況なのかということをお願ひしております。タブレットのほうをお願いします。137ページのほうに資料を付けておりますけれども、以前にも御質問いただきまして、「がんばってPRしなさい」ということで、林業振興課のほうでチラシを作りまして、これA4、真ん中で両面になっていますけれども、A4、1枚裏表のチラシを作成して、PRに努めております。

フォレストージ令和の部屋ですけれども、全10室で、右のほうに緑で塗った部屋と、ピンクに塗った部屋、Aタイプ、Bタイプという部屋で、全10室あります。家賃は、電気、水道、Wi-Fiなど諸費用込みで2万円とさせていただいております。Aタイプがトイレ付きの部屋7室、緑の部屋ですね。Bタイプがトイレなしの部屋が3部屋で、お風呂とかキッチンとか洗濯機とかは共同になっております。

人居状況、どういうことになっているかというのが、次のページにありますけれども、令和元年度3名人居いただいております。うち、1名が12月末で退職をされて出て行かれた。令和2年度はその退職された方に代わって、また新しい方が1名入られて、3名人居されていたのですが、1名が結婚をされて町内に転居をされていると。またその後、1月末にはうち1名退職により退去をされて、結果1名の入居ということになっております。

この頃から、県庁のほうでやっています林業アカデミー生がインターンシップに来ていただけるのであれば、ここを利用してくださいというお願ひをしながら、令和2年度には92泊、令和3年度は156泊とか、150泊ぐらいの利戸状況になっております。以上でよろしいでしょうか。

○連記かよ子議長 柏木議員。

○柏木岳議員 ありがとうございます。今、副町長が出していただいた資料借りますけれども、これ今現状1名ということですね。ただ、それだけではまずいから、こういったチラシを作ってくれて、そして1名だけの人居では説得力が弱いから、アカデミ

一生の宿泊に使っていると、入居ではなくて泊まりに使っているというので150泊ぐらいは成果が上がってきたわけなのですが、前副町長が言われていた、かなりの気概を持って言われていたほどの期待には僕は程遠いというふうに思っています。

ただ、政策の失敗というのは当然僕はあってしょうがないことだと思っっているので、もうこれ林業だけにこだわる必要ないんじゃないですかと。町長以前から言われているように、那賀町人口を増えていく可能性は、移住者連れて来られる可能性はあると。だけど住宅がないのですという話。そしてこの4月にも、町内の介護施設の従業員に対して、その介護施設の従業員寮を建てることに対しての補助金も打っています。そして新築がほぼでき上がったような状態、もう入居されているかもしれない、そういうような住宅需要があるので、もうこれ別に林業従事者にこだわる必要ないのではないかと。もう是非これをオープンにして、10人でも早く新しい人を招き入れてもらいたい。特に介護人材などは、それはもう逼迫しています。この介護業界ですから。なので、別の事業体は、先ほども言ったように介護の寮を自費で補助金をもらいながらも自費で建てていますから。なので、そういうあまり垣根を作らないような政策展開に、もうそろそろ切り替えるべきではないかということをご提案しておきます。

最後の質問ですが、少しもう1個飛ばします。喫緊の課題、コロナ対策金で利用料を値引きますと、これケーブルテレビとか給食費とかただにしますというような状況が作られています。それはそれで住民の生活はいいのですが、ただやはりその「行政の税金、手数料払えてなかった人はこの機会に払ってくださいね」ということを以前にもお願いしましょうねということ言ったわけですね。ここでもらわなければ、なかなかもらえませんよ。該当の課長、進み具合をお願いします。

○連記かよ子議長 西村税務保険課長。

○西村俊克税務保険課長 先ほど、議員御質問の件、いわゆるコロナ対策の臨時交付金を財源に充てて、利用料等を減免するという施策についてと思います。町税に関しましては、このような減免は行っておりませんが、木収金、滞納金の対策というのは、当然ながらこれまでも粛々として行っていましたし、今後も重要な課題と認識しておりますので、十分力を入れてやっていきたいと考えております。御理解いただけたらと思います。

○連記かよ子議長 武田ケーブルテレビ課長。

○武田卓士ケーブルテレビ課長 議員御質問のコロナ対策の利用料減免と滞納金の回収についてですが、コロナ対策の支援策として、物価高騰の影響を受けた加入者に経済的支援として、ケーブルテレビ基本使用料1,100円を10、11、12月分減免しています。

滞納金の回収については、サービス停止措置を行っており、納付促進効果があり、また、調停を停止することで、滞納額の増加を妨ぐことができますので、有効な手段として粛々と進めていますので、御理解をお願いいたします。

○連記かよ子議長 高岡教育次長。

(柏木岳議員「次長、答弁いつも長いので短めをお願いします。」と呼ぶ)

○連記かよ子議長 答弁短くをお願いします。

○高岡勇人教育次長 柏木議員御質問の保護者負担軽減のためのコロナ交付金事業を活

10番目に柏木岳君を指名し、発言を許可いたします。

柏木君。

○柏木岳議員 お願いします。まず「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を問う」ということで、2点問い合わせをさせていただきます。

「住宅建設による住宅数」の目標を掲げているわけですが、小仁宇の団地が着々と進みつつある中で、まず民間の賃貸住宅を5世帯分建てていただいて、即入居ということで2ヶ月程度で5世帯埋まったということで、非常に滑り出しとしては良い成果を上げているわけですが、この「住宅建設による住宅数」という目標なんですが、この創生総合戦略の中で書いてある住宅建設による住宅数が、平成30年度が6戸だったところを5年間で20戸増やすという、この戸数というのは何を以てその住宅数の戸数に数えるのかということが不明だったわけです。19ページのところに書いてあるのはそれだけを書いてあって、一応趣旨としては「都市機能への移動が比較的容易な那賀川下流域に複数世帯員向け住宅を建設し、新たな地域社会形成を実現する。また移住を希望する単身世帯から家族世帯の中老年層と若年層に照準を合わせ、住宅を建設し、多様な移住需要に応える住環境の整備を推進する。それにより、若年夫婦や子育て世代を呼び込み、高齢化の進行する地域において多様な世代間の交流を生み、地域力の向上に繋げる」ということで、趣旨としては僕の考えとも合致をするわけです。

上流域にも人を残したい思いは強くありますし、僕が驚敷の在住だということだけではなくて、町内の公営住宅の空き状況を見ても、相生、驚敷地域、特に相生でも延野地域辺りまでであれば公営住宅ほぼ満室状態ですが、川口から奥になると利用率が50パーセントぐらいに落ちてしまっているという状況がありまして、まずはその建物をどのように活かすかということを考えないといけないのかというふうに思います。ただ老朽化も進んでおりますので、その公営住宅を単純に住居用というふうに募集するだけではなくて、川口から奥の地域に対してどのように住んでもらえるかということとは考えないといけないと思うんですが、やはりその一般の住民の方がどこに住みたいかということにおいて、なんとか那賀町内に留まってもらうために都市機能への移動が比較的容易な那賀川下流域に住宅を形成するという事は、これはもう人口を残すという意味では僕は間違っていないというふうに思っているわけです。ですけども、その手法によって少し異論もありまして、26ページの方に書いてあるのが「潜在的な需要がある若者の定住化を促進するため、若い世代に向けての住宅施策を推進する。具体的には、若い世代の需要に即した公営住宅（集合住宅・戸建て住宅）を建設すると共に、民間集合住宅建設の誘致及び助成を行い、安価な民間住宅の建設を促し、潜在的な需要に対応する」というふうなことで、後段の方の民間集合住宅は、僕も以前から強く推奨しておりまして、現在でも成功例があるということでありまして、即入居もいただいたので、あともう町が管理しなくても良いということから考えると、非常にこの整備の仕方は合理的だなというふうに思うんですが、その前段で公営住宅も建設するというふうに書いてあるんです。この公営住宅の建設というのは、具体的にどのようなところを指しているのか。先ほどの19ページのところに書いてあった住宅建設による住宅数、平成30年が6戸のところを5年間で20戸増とする部分の目標の具体的な内容と合わせて、お答えをいただきたいと思います。

もう1点が、25ページに書いてあるんですが、学校の給食を完全無料化すると、「完全無料化」と書いてあるんです。これよく読むと、完全無料化とは書いてあるんですが、具体的な施策を説明したところに「困窮家庭に対しては学校給食費の完全無料化を推進する」と書いてあって、前に困窮家庭と書いてあるのがちょっと引っかかるところなんですが、完全無料化というと全世帯、全子ども達の無料化というふうに思ってしまいがちなんですが、これはどういうことなのか、そして確か2年前の学校給食の委員会だったかと思うんですが、当時、現教育長が就任された直後ぐらいの会議だったと思うんですが、前尾崎教育長は学校給食の民営化や無料化について、かなり推進する立場をとっていたという中で、その委員会の際に岡川教育長にその尾崎教育長の方針を引き継がれますかと聞いたところ、一旦は白紙ですという回答だったように思います。その回答の中で、まだ進めることはないのかなと思っていたところ、この学校給食無料化というのが急に出てきたような突発的な印象を受けるわけなので、その辺りの経緯も含めて2問、担当の方をお願いします。

○古野司議長 武田住民課長。

○武田卓士住民課長 柏木議員の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略「住宅建設による住宅数」の質問についてお答えいたします。総合戦略の今言われた住宅建設による住宅数5年間で20戸増の目標数値は、町営住宅に限定したものではありません。基本目標に「那賀町への新しいひとの流れをつくる」の基本的方針であるように、移住、定住を目指すため住宅整備を促進するものであり、町営か民間賃貸住宅建設助成の区別はしておりません。

民間賃貸住宅建設助成については、基本目標3「那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる」ための具体的な施策として、町営住宅建設だけでなく新たな施策として民間賃貸住宅建設に助成を行い、移住、定住を促進するものです。基本目標は違いますが、どちらも移住、定住を促進するものです。

民間賃貸住宅建設助成の状況については、鷲敷地区小仁宇1号地の西側半分で、昨年5戸が完成し全戸入居契約が完了しました。1号地敷地東半分についても、民間賃貸住宅建設助成を進めていく予定です。先ほど言われておりました、事業者からの申請がないようなら、町で既存の町営住宅の入居状況を見ながら建築を進めるようになると思います。

○古野司議長 福多教育次長。

○福多士郎教育次長 給食費の無料化について、答弁をさせていただきたいと思います。

柏木議員から第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のところで、そういう項目が入っているというところで、画面の切り替えをお願いします。タブレットは101ページになります。ここで赤のラインを引かせていただいたところでございます。

総合戦略に具体的な施策としまして、学校給食費の完全無償化について記載をさせていただいておりますが、これは生活保護家庭や準要保護家庭に対しまして給食の完全無償化を継続していきますという意味で記載をさせていただいております。具体的な施策を要約したものを、この下の欄の取組内容欄に記載をしておりましたが、誤解を招きやすい表記となってしまったことにつきましては、お詫びを申し上げたいと思います。

施策にあります困窮家庭への支援につきましては現在、準要保護家庭の児童、生徒さ

んが39名おられますので、学校教育法及び教育委員会規則によりまして給食費を含めた就学援助を実施しているところがございます。それで該当の児童、生徒さんにつきましては、給食費につきましては満額無料化ということになっております。

議員の御質問の趣旨は、全ての児童、生徒の給食の無償化についてということではないかと思っております。このことにつきましては、昨年の学校給食運営委員会におきまして議員より御質問いただき、答弁をさせていただいたと思っております。繰り返しの答弁になるかもわかりませんが、お答えをさせていただきたいと思っております。学校給食費は平成25年以来、材料費の高騰や消費税の増税もありましたが、値上げを一切行わず保護者負担の軽減に努めてきたところがございます。学校給食を無償化するには、現在保護者の方々に納めていただいております給食費、これは材料費と燃料費、そしてパン加工費分を給食費として保護者の方々に納めていただいております。この額が年間にしますと約2,600万になります。これを一般財源化すれば無償化ということになるわけですが、現在進めております驚敷と相生の給食センターの統合施設をまず建設しまして、経営面や運営面での改善など、行政の効率化とコスト削減に取り組む必要があると思っております。元年度実績ではありますが、給食に要する費用は3つの調理場の施設管理費が約1,800万円、材料費等が先ほど申し上げました2,600万、職員人件費が約3,700万ですので、合わせますと年間約8,100万円程度となります。2つの施設を統合することにより、施設管理費や職員人件費におきまして、少なからず削減が図られることになると考えておりますので、給食費の無償化につきましては統合後におきまして状況を見ながら財政担当課と協議した上で、そして最終的には町長の判断をいただきたいと思いますと考えておりますので、御理解をお願いしたいと考えております。

○古野司議長 柏木君。

○柏木岳議員 今、答弁いただいて、更に質問させていただきますが、その「住宅建設による住宅数」ですが、先ほどの住民課長の答弁では、公営住宅に限定したのではなくて定住化を促進するために、そういう公民関係なく数を確保するんだというような話だったかと思っております。と言うことは、その制度を使う、使わないに関わらず、これ賃貸住宅を5年間で20戸増やしたいということによろしいのでしょうか。「住宅建設による住宅数」とだけであれば、一般の自分達が住むための住宅も「住宅」と勘違いされてしまいますので、これ賃貸住宅を制度使う、使わないに関わらず、公民間問わず20戸増やしたいということなのかどうか。

更に、先ほどの給食の方も、完全無償化というのが困窮世帯に対する無償化だけということでは理解いたしました。それに深入りをすると、尾崎教育長時代に非公式な発言だったのかもしれないんですが、給食センターを民営化したいということを盛んに僕に言われまして、何かバスに乗っていたときに言われた記憶があるんですけども、一番後ろに座っていて僕がはしゃいで喋っていたらそんなことを言ったという、一応そのような思いは非常に通じたんですね。その民営化するということに対して、岡川教育長の考え、その当時の尾崎教育長がどのように考えられてそのように至ったのかということも含めて、2点お願いします。

○古野司議長 武田住民課長。

○武田卓士住民課長 今言われました、柏木議員の目標数値ですが、町営か町が出す民

間賃貸住宅に助成する住宅数と考えております。民間が建てる分は除けて、町が建てる分と町が助成する分の数値としております。

○古野司議長 岡川教育長。

○岡川雅裕教育長 ただいまの質問なんですが、今、鷺敷と相生の給食センターを統合しましても、那賀町にはその新しくできるセンターと木頭にももう1つセンターがある。給食というのは当然、那賀町内その2つのセンターで行っておりますので、仮に民営化を真剣に考えて移行していくにしてみても、さてどういう民間の方が御参加いただけるかというところからスタートせざるを得ないと思います。

まず今回、統合して合理化を図っていこうと思っております。ですから、その上である程度、方針的なもの経費的なものを整理して、その上で給食費自身も児童、生徒の子育て支援という形の中で、ある程度、業務改善できるとすれば、それから考えても良いのかなど。もう1つ気になることは、アレルギー対応の話もあって、完全無償化してしまったときのアレルギー対応の生徒に対する補完ですね、そこら辺のことも加味しながら給食無償化について考えていきたい。民営化についても、もう少し時間をいただいて、全体的経費を見ながら今後考えていくところもあるかなというところですね、今のところは。率先して民営化に走っていくということは、今のところは考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○古野司議長 柏木君。

○柏木岳議員 内容はだいたいわかりました。住宅整備について、踏み込んで話をしますと、先ほど僕も申し上げましたが、行政側の比較的都市機能に近い下流と書いてありますが、鷺敷地区に住宅をまとめて整備するということは、僕は異論がない部分です。これは何度も申し上げますが、公営住宅の川口より奥の空き状況を見ると、これは完全に選ぶ方がそういう選び方をしているということで、そこに整備ができないと阿南にまで逃げられてしまいますので、僕はそこ異論がない部分なんです。

ただ、公営住宅を建設する場合は異論がありまして、もしこの民間賃貸住宅が、更に今5戸経営されているところが追加でしていただくということもありますが、もしそこがなかった場合に、更に5戸やって10戸になって、更に追加をする手の挙げ手がいなかった場合でも、補助率を上げてでも民間にお願いをしたいというのが、僕も監査委員していたときもそうなんですが、滞納に対する行政コストが滅茶苦茶掛かっていると。家1軒1軒鳴らしていってお願いしますと言うようなことを役場の職員がずっとやり続けていることの行政コスト、それから家を出たときに修繕コストですね、それが非常に掛かる。その部分まで考えると極力民間に、最初の建設補助の率を相当上げていただいてもさせるべきだというふうに思います。ただし、民間そんなに儲かりません。儲かりませんが、現状やっていたところは、都市部で建てる賃貸住宅の利回りよりも、結構良い利回りで計算できているようなところなので、是非もう少し町外にアピールして参入していただくように、進めていただきたいというふうに思います。

ただし、それによって川口から奥の方に人が住まなくても良いかという話は、僕は別の話だと思っていて、公営住宅を建てるということを謳うのであれば、古い老朽化した公営住宅では人が入らないということもあるので、かなり家賃を格安にした上で新しい公営住宅を上那賀から奥に建ててもらいたいと、上那賀から木頭までの間に、公営住宅

はそっちでやってもらいたい。それか、公営住宅まで至らなくても、場合によっては全額補助の民間賃貸住宅でも良いと思います。先ほどの行政コストを考えると、民間に全部建てさせて運営もさせた上で、ただし「建築費はゼロですよ」でも場合によっては良いと思うんです。そのぐらいまでやって、奥地の人の歩留まりを何とか残していただきたい。その辺りまでの計画でもって公営住宅を建築するのであれば、踏み込んでいただきたいなというふうに強く思いますので、検討をお願いしたいと思います。

あと、給食の民営化の件なんですけど、民営化と言うと、この町内にそういう民間でされるところがあるのかどうかということを経験に感じるところもあるんですけど、実はふと考えると上那賀病院、今もそうなのかもしれないですけど、「イフスコ」という会社が民間で入っていて、実は事例もあるわけなんです。その辺りの競争原理も働かせて対応していただいたら、より良いものができるのかもしれないです。ただ、民間に変えることによって競争原理が働かないのであれば、あまりメリットはないようにも思いますので、その部分も含めて検討いただいたらというふうに思います。1問目については以上です。

それで2問目なんですけど、同性パートナーシップ証明制度を早急に整備してもらいたいということです。LGBTと言われる、性的マイノリティー、性的少数者に対する人権というのは、説明する必要もなく周知の人権というふうに規定しても良いと思います。そのことに対して、徳島市は前市長時代に同性パートナーシップの制度を県下に先駆けてされました。そのあと、三好市も今検討中、そして吉野川市も前向きに市長が検討中ということで、それに比べて我が町において、このLGBTの人権拡大に対する議論というのが1度でもなされたことがあるのかどうかということ、記憶に議会の中ではないということ、じゃあLGBTに対する同性パートナーシップ証明制度を早急に整備することに対して、それほど行政の責務が格段に上がるのかというふうに考えると、僕はほとんど行政の責務はないんじゃないかと思っているんですね。もしここで、何か慎重に議論したいとかいうようなお答えをいただくのであれば、何かこういうパートナーシップを導入することに対して、どれほどの責務があるのかということの説明をいただいた上でお答えをいただきたいなというふうに思います。

○古野司議長 武田住民課長。

○武田卓士住民課長 柏木議員の同性パートナーシップ証明制度の質問について、私の方からは制度の内容、状況等についてお答えいたします。

同性パートナーシップ証明制度とは、同性パートナーの関係が婚姻に相当することを自治体が公に証明する制度で、法的拘束力はありません。2015年、東京都渋谷区、世田谷区が施行し、徐々に全国各地の自治体に広まりつつあります。今年1月1日現在で、70の自治体で実施しています。県内では、当事者や支援者でつくる団体が市議会に陳情し、徳島市、吉野川市の2市で制度を実施しているようです。

パートナーシップ制度の対象となる要件は、自治体によって異なりますが、徳島市では説明資料映していただいて、いずれにも該当する人が対象になります。国の法律によって認められた制度ではないため、税制面での適用はありませんが、パートナーシップ制度によって一部の事業者で利用できるサービスとして、携帯会社で家族割の利用、不動産の住宅ローンを組むこと、生命保険で保険金受取人に同性のパートナーを指定す

○連記かよ子議長 柏木君に申し上げます。質問時間の制限を過ぎておりますので注意  
します。

(「僕が注意されるのですか。」と呼ぶ者あり)

○連記かよ子議長 簡潔に願います。

(「僕が注意されるのですか。すみませんでした。」と呼ぶ者あり)

○連記かよ子議長 町長。

○坂口博文町長 私の方からは「知事に対して明確に」ということのお話かと思いますが、この事業、確かに私もクラシックに多少なりとも興味を持つ関係上、知事とのそ  
ういった中、事業の内容をお聞きして手を挙げたという経緯がございます。そうした  
中で後に御指摘のような問題が出たときに、知事とも「うちの町民もいろいろとこう  
いう問題があったのか知らないけれど、町民の方もコンサートで非常に1,000円  
のお金も出して、かなり想定より多く来ていただいたし、喜んでいただいております  
よ」と。内容については、それはもう相手の委託先の方々そういうことを行ったとい  
うこともあろうかと思うのですが、それ(委託が)正規だったら脱税した方はした方  
として処罰されるだろうし、もうこれ内容ははっきり明かしたらどうですか」とい  
う話はこれまでもしましたよ。そういうことでそれは知事は「はい。この部分につい  
てはちゃんとしていますよ」という話でした。そういうことだけしか私には分かりませ  
ん。

○連記かよ子議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、時間がなくなりましたので終わります。

○連記かよ子議長 柏木君の質問が終わりました。

13時30分再開したいと思います。

午後00時34分 休憩

午後01時30分 再開

○連記かよ子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。なお、発言中は私語を慎み、静  
粛をお願いします。

それでは5番目に高木健多君を指名し、発言を許可します。

高木君。

○高木健多議員 それでは、午後からの1人目の一般質問をさせていただきます。午前  
中最後に熱意のこもった一般質問で、これから行政側も議員側も皆で熱意を持って  
いろいろやっというふうなお話でございました。私も熱意を持った施策という  
のは非常に大事だというふうには思っておりまして、私はできれば、行政と議会の真  
剣勝負というふうなお話もありましたけれども、勝負というよりはお互い切磋琢磨し  
てより良いものを作っというふうなところに熱意を持って、お互いがんばっ  
ていきたいなというふうに思っております。これから質問させていただきますが、若  
輩者の戯言にならないようがんばっていきたく思いますので、よろしく願いい  
たします。

それでは、一つ目の質問をさせていただきます。まず初めに、**鷺敷地区**  
**の水源地と取水制限について**であります。住民の皆様から、実感で鷺敷地区での取水制  
限の期間が長くなっているようだというふうな報告が上がっております。ここで、町と

してどのように現状を把握しておるかというふうなところの質問なのですが、今年も、はや6月になりましたが、前半は雨が降らなくて今年はどうなるのだろうかというふうな話はありませんでしたが、ようやく雨が降ってきそうな感じになります。今年も国道上の電光掲示板で取水制限の案内がありました。一昨年には断水が起こったりとかそのような状況があると思うのですけれども、町として今、現状の状態がどういうふうになっているのかというふうなことをお話しできればと思います。お願いします。

○連記かよ子議長 北谷環境課長。

○北谷禎文環境課長 環境課から高木議員さんの質問、鷺敷地区の水源地と取水制限について答弁させていただきます。近年、全国的な天候不順、短期、中期の天気予報も外れることが多く予測が難しくなっていることから、那賀川の取水制限も頻繁に発令されるようになったと考えます。今年2月についても例年にない渇水となり、那賀川の取水制限が発令されています。

タブレット85ページの説明資料を御覧ください。鷺敷地区の主な水源は、さくら浄水場と仙ヶ谷浄水場、唐杉谷浄水場で賄っており、水源は谷水を利用しております。施設の状況については、資料の右下にある環境課の監視システムで各施設の流入量、配水量、配水池水位、残留塩素濃度等を随時監視しており、その記録もできるようになっております。施設に異常があった場合はこの情報で状況判断を行いますが、現場の監視も随時行っており、施設のメンテナンスも計画的に行っております。また節水期の対応マニュアルも作成しており、その基準により節水の呼び掛け放送、文書の配布、広報車による広報等を行うようにしております。短期、中期の降水予測等や施設の状況によっては、減圧給水、時間給水停止等の対応を判断するようにしています。現在の対応としては、少しでも不安要素があれば早めの対応を心懸けており、施設管理の徹底、節水の呼び掛けや余裕がある施設からの給水補てんなどを行うことにより、給水の停止が発生しないようにしております。タブレットの86ページの説明資料を御覧ください。資料左下、3の給水人口の表を御覧ください。過去10年間の表となっております。現在の給水区域内人口は令和3年度末で2,609人となっております。中山地区が335人、鷺敷地区のほとんどを賄う中央区域はさくら浄水場と仙ヶ谷浄水場で賄っており、その給水人口は2,274人となっております。過去の平成24年度から令和3年度までの10年間で、325人が減少しております。

次に町の対処についてですが、資料右側「鷺敷簡易水道施設将来計画の概要」を御覧ください。鷺敷地区の簡易水道施設で一番古いのはさくら浄水場で、昭和58年から運用を開始しており、約40年となっております。また環境整備の集落排水も普及しており、運用開始当時1人当たりの使用水量も増加しています。このことから、施設の見直しと将来の対策について、令和元年度に鷺敷簡易水道の将来計画を作成しました。問題点としては、渇水期の水不足と浸水対策事業による北地2区エリアを含むことや、小仁宇地区の住宅有地に対応するため安定した水源を確保することが必要となっております。調査の結果としては、10年先の予測と計画をしています。給水人口については、調査時点の平成30年度から10年後の令和10年度までは約300人程度の給水人口が減少することを予測しています。

対策の提案については、主に3つの提案がありました。1つ目は地下水の確保とし

て、地下水用井戸を調査し作成する方法と、既設工業用水の井戸を渇水期の水不足の時期に一時的に利用し、水源の水量を補てんする方法がありました。2つ目は施設の老朽化もあることから施設の耐震化の対策として、特に現在の水道管は耐震性のある管種ではないため、継続的に耐震管に更新することで無効水量、漏水等の不明水対策になるものです。3つ目のさくら水源の浄水装置の追加については、さくら浄水場のろ過池は1か所であるため、年に数回のろ過池の清掃と、ろ過砂の取替えを行います。この機能を維持するためにはろ過池を追加する必要がありますが、浄水場用地では同面積のろ過池の設置する用地がないため、急速ろ過池を増設することで現在と同じ能力のろ過機能を行うことができるようになり、ろ過池の清掃時の予備機能や早急に配水地に水を送ることが可能となるものです。

今年度においては急速ろ過装置の設計を行うようにしており、次年度以降に予算化し、実施したいと考えております。また、このほかに各浄水場の水源取水上流部の森林の保水能力の保持、回復も水源水量の確保として有効な対策と考えておりますので、間伐等の施業についても担当課と協議していきたいと考えています。

タブレット87ページの説明資料を御覧ください。鶯敷地区の小仁宇住宅造成の計画平面図になります。計画では宅地分譲地は45区画で、そのほかに既存の単身向け住宅と集合住宅の予定地があります。定住人数については一戸当たり4人家族として全部で200人程度を見込んでおります。

今後の対策等については担当課と協議して対応していきたいと考えております。以上です。

○連記かよ子議長 高木君。

○高木健多議員 今、課長の方から御返答いただきました。この御提供いただきました地図といいますが、さくら浄水場、仙ヶ谷浄水場、あと唐杉谷浄水場とあるというところで、私が住民さんから少し御相談いただいているのは、仁宇と小仁宇地区が多いのですけれども、仁宇、小仁宇というふうなことでさくら浄水場と、仙ヶ谷浄水場で実際水が少なくなってきているのではないかとこのことを御心配されている方がいらっしゃるというところなのですけれども、こちら今モニターに出している説明資料の中では、住民の人数からすれば対応能力は十分有しているという情報が分かって取れると思います。

さらに、次の質問でお伺いしようかなと思った、これからどうするのですかというふうな話も課長の方からもう言うていただいたのですけれども、今、現状で平成24年から令和3年までで実際対応をしている世帯、人数に対してカバーできているというところなのですが、その中でもやっぱり時期的によって水が足りないというふうなのが実際起こってしまっているというところが見えてきたかなと。数字上では人数カバーできるけれども、実際のところ時期的なものもあって足りないという不安はまだ少し拭えていないのかなというところではあるのですけれども、「町もこれからこういう対策をしていきます」というふうなことで、「非常に熱心に考えていただいているので、心配はないよ」というふうに住民さんには伝えてはいきたいのですけれども、とはいえ現在、午前中にもありましたけれども総合体育館ですね。総合体育館もBリーグ誘致というふうなことで移住も含めてとかいう話もございます。分譲地もこのモニターのこれだけの

区画、世帯が入って来て、更には集合住宅も建つ予定だと。民間の方もこれからこの住宅を導入していこうかというところが出てくるかとは思うのですが、現在、仁宇、小仁宇、この驚敷地区でお住まいの方々がやっぱり新しい人がいっぱい入って来ると自分たちの取れる水が少なくなるのではないかというふうなことをどうしても心配しているようですので、やはりこれからも水を安定して季節関係なくできるようにしていただきたいと思います。那賀町上流域では水がないということはもう本当に毎年あるようなことで、驚敷の人は少しぜい沢な悩みだというふうな話も聞こえてはくるのですが、やはり住まわれている住民さんの人数というものがございまして、影響はかなり大きいと思います。驚敷地区においても十分にこの水の対応をしていただければと思います。

先ほどの課長の御答弁で、次の質問の流れが「土地開発もそのようなことを踏まえて住民さんの意見や問題提起とかを十分考えてやっていっていますか？」というふうなことをお伺いしようかと思っていたのですが、もう全て言っていただいたので次の質問に移っていきたくと思います。

次の質問なのですけれども、移住定住支援について。少ししつこいかもしれません。前回の一般質問でも同じようなことを質問させていただいたのですが、私がやっていける私の使命だと思っておりますので、すみませんがお付き合いいただければと思います。これからの那賀町存続において、本当に大事な質問だと思って聞いていただければと思います。まず初め、移住・定住支援員はどこでどのようなことをしているのでしょうかというふうなことをまずお伺いしたいと思います。お願いします。

○連記かよ子議長 三好まち・ひと・しごと戦略課長。

○三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長 ただいまの移住支援員についての御質問にお答えいたします。移住・定住支援員でございまして、現在、移住・定住支援員は2名でございまして、両名とも当課にて勤務しております。

業務内容といたしましては移住相談、物件の内覧、空き家バンクの管理、空き家相談、お試し住宅の管理などとなります。以上です。

○連記かよ子議長 高木君。

○高木健多議員 御答弁いただきました。2名というふうなことで、少し聞こえにくかったのですが、常駐、構内に常駐をされているのでしょうか。どこにいらっしゃるかが少し聞こえにくかったのですが、どうでしょうか。これはまたあとで聞きましょうか。

実は、移住・定住支援員がどこで何をしているのかというふうなのを聞いたのも次の質問に関わってくるので、少し話飛びますけれども一旦次の質問にいきたくと思います。子育てを含めた移住定住支援における各課の支援策を簡潔明瞭に教えてくださいというふうなことです。これは以前、前回の一般質問でも本当に同じようなことを聞いたのですが、これもあえて同じようなことだと分かっているのですが、聞かせていただければと思います。お願いします。

○連記かよ子議長 三好まち・ひと・しごと戦略課長。

○三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長 先ほどの移住・定住支援員でございまして、まち・ひと・しごと戦略課内におります。

令和6年7月22日開催の全員協議会において、阿井地区河川改修事業における、阿井川と那賀川が合流する部分にある1号樋門について、徳島県南部総合県民局 県土整備部<那賀>庁舎の副部長及び次長に対し、質疑を行いました。

<回答> (※議会局が回答を要約したものです)

1号樋門はフラップゲートであり、那賀川の水位が阿井川より高い場合は閉まり、那賀川の水は阿井川に流入しない。逆に那賀川の水位より阿井川の内水が高くなると、ゲートが開いて排水される構造である。

樋門がなければ那賀川本川の水が直接阿井川に流れ込むが、ゲートがあることで時間を稼ぐことができる。また、樋門がなければ阿井川の堤防を大きく、高くする必要がある。周辺が田畑である下流の阿南市や中山川のように、十分な築堤ができる余裕があれば別だが、阿井地区は住宅や公共施設が川沿いにあるため、できるだけ影響が少なくなるよう、樋門を設け、堤防断面の縮小を図った。